

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

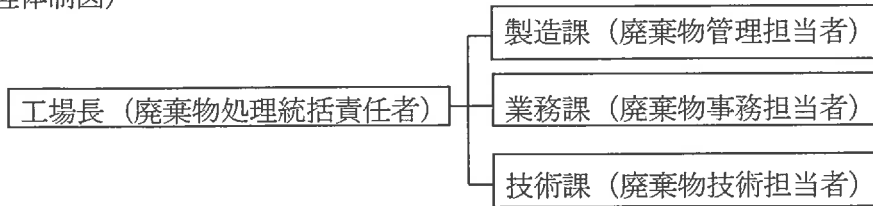
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 6月 26 日	
川口市長 殿	
提出者	
住 所 埼玉県川口市領家4-4-14	
氏 名 横山産業株式会社 川口第一工場	
代表取締役 横山 靖之	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 048-223-7130	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	横山産業株式会社 川口第一工場
事業場の所在地	埼玉県川口市領家4-4-14
計画期間	1年 令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	窯業・土石製品製造業 E21
②事業の規模	資本金 ￥100,000,000
③従業員数	22人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	ミキサー車洗浄 ↓ 洗車場汚泥 ↓ 脱水施設 中間処理 ↓ 脱水後残さ量 コンクリートがら ↓ 再生利用業者 全量処理委託 戻りコンクリート ↑ 洗車場汚泥

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



廃棄物処理統括責任者

- ・ 廃棄物処理に関する各事項の決定・検討
- ・ 委託契約書の締結

廃棄物管理担当者

- ・ 廃棄物処理状況の把握と管理

廃棄物事務担当者

- ・ 廃棄物処理管理票の交付と管理

廃棄物技術担当者

- ・ 廃棄物に対する規制値管理及び対処

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（スラッジ水）	
	排 出 量	17,884 t	t
	（これまでに実施した取組） 出荷係と現場が連絡を密にして、戻りコンの抑制をする		
	工場内洗車及び洗浄水の削減 洗浄水にスラッジ水を使用し削減する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（スラッジ水）	
	排 出 量	17,000 t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も同様に取り組み、廃棄物の削減の周知徹底をはかる		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） コンクリートくず、金属くず、木くず、廃プラスチックくずが 混入しないように分別指導、保管場所の徹底
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 今後も同様の取り組みを徹底する

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（生コンクリートに限る）	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	8,895 t	t
	(これまでに実施した取組) 出荷係と現場が連絡を密にして、戻りコンの抑制をする 工場内洗車、洗浄水量の削減（水量設定変更15%減）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（生コンクリートに限る）	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	9,000 t	t
	(今後実施する予定の取組) 同様の取り組みを周知徹底する		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（ 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		ガラス・コンクリート陶磁器くず類（生コンクリートに限る）
	全 処 理 委 託 量	t	8,989 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	8,989 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	0 t
	(これまでに実施した取組) 出荷係と現場が連絡を密にして、戻りコンの抑制をする		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		ガラス・コンクリート陶磁器くず類（生コンクリートに限る）
	全処理委託量	t	8,000 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	8,000 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
	同様の取り組みを周知徹底する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。